

■令和2年度定時社員総会議案書への質問と回答

NO.	氏名	質問内容	回答
1	A	各質問に対する回答は「okicare 通信」に行うことは、承知していますが、この「okicare 通信」はいつ発行予定でしょうか。今回に関しては、通常の総会のように、タイムリーな質疑応答はできません。広報誌発行に1か月以上かかるようでしたら、県協会のホームページを活用しての回答もご検討いただけないでしょうか。	ご質問ありがとうございます。 ご指摘の通り、できるだけ早く会員の皆様へご回答ができますよう、県協会ホームページでの回答を行いますので、宜しくお願い致します。
2	B	研修会場は、場所をおさえるのが大変な事はわかりますが、できるだけ1ヶ所にさせていただけるとありがたいです。“ゆいほーる”だと特にいいです。土、日曜日の研修は避けてほしい。	ご質問ありがとうございます。 研修日程や研修会場の選定につきましては、研修の種別、規模、講師調整等に応じて決定しておりますが、各会場の予約状況等も関係してくることであり、必ずしも、会員の皆様全員が希望する形での研修が行えないこともございますので、その点ご了承くださいませようお願い致します。
3	B ・ C	1. 日本介護支援専門員協会と沖縄県介護支援専門員協会が一本化されたのであれば、「会員証」も一本化してほしい。 2. 議案書の内容とは別になりますが、日本介護支援専門員協会と沖縄県介護支援専門員協会の一本化に伴い、会費等の支払い（引き落とし等）も同時に行っているの、会員証も一枚にできると便利かと思えます。一本化になることで、利便性やメリットがひとつでも増えると会員数も増えると思えます。	ご質問ありがとうございます。 日本介護支援専門員協会との統一の会員証発行を、とのご質問ですが、日本介護支援専門員協会が令和元年度より会員証の発行を廃止しておりますので、県協会のみ発行となっております。
4	C ・ D	1. 今年度の研修開催について、コロナウイルス感染拡大の防止を図りながらだと思えますが、この状況化で困っていることなど解決できる機会として前向きにできればと思っています。 2. オンライン研修を導入する予定はありますか。	ご質問ありがとうございます。 今年度の研修開催につきましては、昨今の状況を踏まえつつ、可能な限り受講機会を減らすことの無いよう、Webを活用した研修企画も検討していく予定ですので、今後ともよろしく願い致します。
5	E	役員の方に報酬を付けてほしいです。2年前の総会の時の高良会長の質疑応答の対応を見て、すごく大変そう。でも、紳士的に対応しているのを見て、感動しました。報酬をつけるには、どういう手順をしたらよいか教えてください。	ご質問ありがとうございます。 役員報酬を導入するためにはまず、定款等の変更が必要となり、社員総会にて発議、議決承認、という流れが必要となります。しかし、報酬等導入に関しましてはまず、会員の皆様のご理解が前提となりますので、今後の課題として検討させていただきたいと思えます。
6	F ・ G ・ 社員 総会 出席 者	役員改選についての件。 1. 今回は各支部・関係団体からの推薦者については納得していますが、今回那覇市医師会から推薦との記載がありますが、どのような経緯で役員を選出をされたのか教えてもらえませんか。また、同協会はケアマネ団体であるので、多職種団体から選出する場合、定款第5章役員選任等の改正は必要ではないかと思えます。上記の質問事項の回答をお願い致します。 2. 第5号議案 定款第22条で確認できないのですが、支部関係団体で那覇市医師会とありますが、その職能団体に所属しているということですか？又、県の団体ではなく、市町村等地区的な団体が何等の形で立候補者を立てる事が出来るという事でしょうか。	ご質問ありがとうございます。 当協会の外部理事推薦については、老健協、老施協からは推薦できないとの回答が続いており、一昨年には小規模多機能、そして、今年度は、グループホーム、在介協からは総会前までに新型コロナウイルスの影響で会議開催ができない為、推薦ができないとの返答でした。 以上のことから、このままでは役員理事は居宅事業所だけの構成になってしまうことを懸念し、再度老健協へ、そして、医療・介護連携も重要であると考え、役員選任規程の第4条をふまえ、那覇医師会へ職能団体として会議に参加している理事へ確認をしていただけるよう依頼しました。 その結果、老健協から推薦を頂け、那覇医師会からは、職能団体として会議に出席している理事を推薦していただけることになりました。

		<p>3. 県協会推薦理事において、那覇市医師会推薦がありますが、県医師会推薦なら理解できますが、おかしいと思います。那覇市推薦なら、浦添市、宜野湾市、中部地区、北部地区等の推薦でないとか中立公平でないと思います。</p> <p>4. 中部医師会等の医師会でも受け入れるのか？那覇医師会から、医者で介護支援専門員ならよかったが、また、県医師会からの推薦であればよいが、支部から疑義が上がっている。</p>	<p>上記については理事会においても議論をし、監事から「役員選任規程（理事の区分及び定数）第4条第1項2号の沖縄県老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、地域包括・在宅介護支援センター協議会、グループホーム協会、小規模多機能型居宅介護事業所協会等の介護保険関係団体からの役員候補者を推薦とあり、逸れてはいない」と補足説明があり、理事会において理事の過半数をもって決議されました。</p> <p>今回、事務局設置市である那覇医師会のみ依頼をしたことに対して、今後は十分な協議のもとで依頼をしていきたいと思っています。他の医師会からの推薦等に関しましては、役員選任規程等の見直しを図ります。</p>
7	G	<p>第3号議案</p> <p>1. 「(1)の②地域ケア会議への積極的な参加や事例検討会の開催、地域包括支援センターや多職種との連携を図る。」とありますが、実際にはどのように取り組んでいくイメージですか？各支部の取り組みを何らかの形で支援するというのでしょうか。</p> <p>2. 「(3)の③《委員会活動》新たに「組織会員委員会」設置の背景や経緯、メリット、デメリットを教えてください。1つの委員会で取り扱う活動内容としては多岐にわたり過ぎて負担が大きいのと思われ、内容の充実の点から気になります。」</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>1. 実際の取り組みについて 地域包括支援センター等の職能団体より、県協会へ参加依頼がある時には積極的に理事及び支部から派遣し、発言していく支援活動をイメージしています。</p> <p>2. 「委員会編成(統合)の理由として、一つは、これまであった広報委員会、調査・研究委員会、組織強化委員会は、年度を通して活動する研修委員会とは異なり、年度の中で特に活動する(忙しい)時期が決まっていることと、3つの委員会は、事業(活動)内容が重複、または連携して活動する面もあることから、整理・統合し、年度を通して効率的に事業を行う為です。</p> <p>もう一つは、沖縄県からの受託事業が増えたことにより、各委員会を整理・統合することで、できる限り業務を減らして負担軽減を図る為です。</p>
8	G	<p>沖縄県からの受託事業</p> <p>7) ワーキンググループを設置し、主担当者を中心に研修の資質向上を図る。ワーキンググループの構成について教えてください。又、近年理事が講師をされることが増えているように思いますが、負担ではないですか？研修対応に理事の時間とエネルギーがかなり削られて、職能として県協会の役割に影響はないですか？</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>●ワーキンググループの経緯 沖縄県統括アドバイザーからのアドバイスを基に、平成30年度の実務研修より、法定研修の質の向上と、修了評価テストの導入にあたり、ワーキンググループを立ち上げました。当初、ワーキンググループメンバーは5名でしたが、シラバスや修了評価テストの大枠が整備できつつあることから、今年度は、メンバーを理事から2人、支部から2人(講師を経験している方)の4人の構成メンバーとしています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で、研修体制の工夫、見直しを余儀なくされていることから、構成メンバーの変更も検討中です。</p> <p>●理事の負担について 各法定研修の講師は、原則、当協会にて実施しています講師養成研修並びに、講師ステップアップ研修を受講した方に担っていただいておりますが、この研修受講者の多くが理事の方々ですので、自ずと回数も多くなっているのが実情です。その為、職場の業務をこなしながら、当協会の理事として、研修等と、負担が大きくなっています。当協会の目的、役割を果たす為にも会員の皆様のご協力が必要であり、毎年、講師養成研修、講師ステップアップ研修、ファシリテータ養成研修、ファシリテーターステップアップ研修等を開催し、講師及びファシリテータ育成に努めています。支部から多くの会員の皆様方が、特に講師養成研修を受講していただき、多くの介護支援専門員が研修講師を担える方が増えることで、理事の負担軽減ができ、当協会</p>

			の活動がより充実したものになると考えています。
9	社員総会出席者	<p>1. 第3号議案の令和2年度の事業計画において、職能団体としての組織改革についてあげているが、近年、ケアマネの減少、高齢化について、協会としてどうとらえているか。</p> <p>2. 支部との連携も今のままでいいのか。各支部からほとんどに推薦された理事なのか。各支部の活動もバラツキがあるので、それをどう強化していくのかを事業計画にしっかり明記してもらいたい。</p> <p>3. 日本介護支援専門員協会と一本化になっているのであれば、会員も日介協と文言が必要となってくるのではないか。見直さないと、運営する上で影響がでてくるのではないか？支部との連携に関しては、今回役員会議を持ったかもしれないが支部長会議を持ちながらの運営も考えていいのでは？ 今回の社員総会も理事でもいいが、その前に支部長だけを集めて話し合うという、段階的な組織作りも考えていかないといけないと思う。今回、定款は触った方がいいと思う。</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>1. ケアマネ人材確保は大きな課題となっています。特に離島、北部地域等は深刻であり、募集しても来ない状況があります。ケアマネの処遇も変えていかないと人は集まらないし、現状は変わらないと思うので、当協会としては、報酬改定や、沖縄県の介護従事者確保の推進会議に参加し、体制を作っていきたいと考えています。</p> <p>2. 重点事項にも支部との連携・強化とあるので、今後、支部をどう支えていくか、具体的にどうサポートしていくのかを、支部長会議を通して、意見を聴取していきたいと思えます。</p> <p>3. 今年の4月に日介協と一本化されました。組織をよくしていくためには定款の見直しも必要ですが、定款を変更するには、社員総会での決議も必要になってくるので、理事会でいい組織作りになるよう検討していきたいと思えます。</p>
<p>今回の質問書受付について、会員資格を確認するために氏名を記入するようご案内したところですが、数件無記名の質問がございました。本来であれば当協会として、会員資格の確認ができない方からの質問に対し、お答えする必要はないと思えますが、会員であると前提し、今回に限り回答することと致します。次回より、記名にて質問するようお願い致します。</p>			
10	無記名①	<p>1. コロナ感染防止で、会員の総会出席自粛となっていますが、その時こそインターネット配信を活用すべきはと思います。会費をそのような時にも使うべきではないですか。</p> <p>2. 県協会推薦理事において男性のみは男女共同参画基本法において反すると思います。県協会はおかしいですよ。会長任期もPT協会、OT協会などのように任期期間を決めるべきではないでしょうか。長期になると独裁になりますよね。</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>1. 今回の社員総会の開催方法については理事会において、ネット配信も含め様々な方法を模索しましたが、新型コロナウイルス感染症対策等、運営上の問題から今回のような開催とさせていただきます。諸事情をご理解いただき、了承いただきたく存じます。</p> <p>2. 県協会推薦理事の選定については、特に性別によって影響を受けるものではないことをご理解いただきたいと思います。なお推薦理事は定款上3名と決められており、それ以上の立候補者がいると、理事による選挙で選定されることとなっています。会長・副会長の選定につきましては、定款に定められている通り、任期2年の理事の中から理事会で選定されるとあり、基本的に理事の任期と同様とされています。理事については再任を妨げない、という規定がございます。また、会長、副会長の選出については、理事による推薦で適正に行われていると考えます。なお会長職等に任期を定めるかについては、今後の課題とさせていただきます。</p>
11	無記名②	<p>1. 財産目録において、琉球銀行は受託用の口座で、郵便預金は会員管理だと想定していますが、会員×会費と合わないですよ。となると全ての予算報告書の整合性疑います。</p> <p>2. 高額の予算を扱うわけですので、税理士管理ですか？そうすると手数料なども明記すべきですが、いか</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>1. 「琉球銀行」は受託事業だけではなく、一般会計の財源も含まれています。「郵便貯金」は、主に会費やスキルアップ研修の受講料、研究大会の参加費、協賛・広告料、受託研修におけるテキスト代など、会員だけでなく受託研修を受講される一般の方からもご入金いただくための口座としています。振り込み手数料の負担軽減の為、郵貯銀行を指定しています。郵便貯金への入金がある程度の金額になった場合、琉球銀行へ振替し、一般会計の財源・流動資産として使用しています。</p> <p>2. 予算については、税理士の管理ではなく、適正に予算管理、執行する為に、適宜税理士に確認・助言を頂きながら</p>

	<p>がでしょうか。雑です。</p> <p>3. 事務職員への報酬は手厚いですね。ケアマネより多い報酬だと思います。</p> <p>4. 残金において、会員を主とした会費はストックなく、会員への還元が必要ではと思いますが、いかがお考えですか。</p> <p>5. ○○会長へ 昨年度の総会質問において、すべて返答はなされていませんよね。スルーですか。長期政権は改善の見込みがないので交代も提案します。いつまで在職予定ですか。</p>	<p>事務局が管理しています。</p> <p>3. 事務局職員の報酬に関して、当協会給与規程・給与表に基づき支給しております。沖縄県からの受託事業や研修事業が中心となっていることから、類似事業を行っている沖縄県社会福祉協議会や県内各団体の給与規程・給与表を参照に設定しております。</p> <p>4. 会員からの会費のストックはございません。皆様からの会費は、当協会の運営（総会・理事会・各委員会・支部長会議等の実施、会報誌の発行、会員管理など）に充てています。会費での運営が厳しいことから、独自事業（スキルアップ研修受講料、研究大会参加費等）による収入から、協会運営をしている状況です。ストックとは、事業運営安定等準備積立を指していると想定致しますが、この積立は、独自事業（スキルアップ研修受講料等）の収入を充てています。</p> <p>又、会員への還元につきましては、現在、支部活動助成金として、支部会員一人当たり300円を支部へ還元しております。令和元年度収支決算書をご確認下さい。</p> <p>5. 前年度総会での質疑について、どのようなご質問への返答が足りなかったのか、具体的にお示しいただければと思います。また会長の選定につきましては、定款に任期2年の理事の中から理事会で選定されるとあり、基本的に理事の任期と同様とされています。理事は再任を妨げない、という規定もございます。また今回の会長選定についても、理事による推薦で適正に行われているものと考えます。</p>
12	<p>役員解任の項目について</p> <p>第25条2項において役員としてふさわしくない行為とありますが、理事さんは現場ではしっかり運営基準を順守した業務できていますかね。返戻を多くあっても口を閉ざし、他人事で「理事」という肩書に甘んじていませんか。質の低下が見受けられます。行政で働くものとして、ケアプラン点検支援担当理事などありますが、現場で手本とならない理事は代表ではないですよね。理事以外には、優秀なケアマネさんは大勢います。選定方法は間違っていないですか。</p> <p>無記名 ③</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>理事選定につきましては、各支部及び外部団体より、理事にふさわしいとされる候補者の推薦を受け、理事会及び社員総会での承認を経て、選定される運びとなっておりますが、ご指摘の通り、理事は就任後も会員の手本となるよう、普段の業務も遂行する必要があると考えております。理事会においても今後、運営基準の遵守等含め、理事としての資質向上が行えるよう、努力してまいります。また理事にふさわしい方をご存知でしたら、支部等を通じてご推薦いただくようお願い致します。</p>

以上